

平成 27 年 4 月 6 日

各位

東京都渋谷区道玄坂一丁目 14 番 6 号
SBI ライフリビング株式会社
代表取締役社長 相原 志保

全部取得条項に係る定款変更に関する公告及び 全部取得条項付普通株式の取得に関する基準日設定公告

当社は、平成 27 年 4 月 3 日（金曜日）開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び当社普通株式を有する株主様を構成員とする種類株主総会の特別決議に基づき、定款を一部変更して、当社普通株式につき当社が株主総会の決議によってその全部を取得する旨の定め（以下「全部取得条項」といいます。）を設けることといたしましたので公告いたします。なお、当該定款変更の効力発生日は、平成 27 年 5 月 11 日（月曜日）です。

また、当社は、本臨時株主総会における、全部取得条項が付された当社普通株式（以下「全部取得条項付普通株式」といいます。）の取得に関する特別決議に基づき、平成 27 年 4 月 3 日（金曜日）開催の取締役会において、平成 27 年 5 月 10 日（日曜日）を全部取得条項付普通株式の取得に係る基準日と定め、同日の最終の当社の株主名簿に記載または記録された株主様（当社を除きます。）をもって、その所有する全部取得条項付普通株式を、平成 27 年 5 月 11 日（月曜日）を取得日として当社が取得し、当該取得と引換えに、全部取得条項付普通株式 1 株につき当社 A 種種類株式を 1,473,337 分の 1 株の割合をもって交付する株主様と定めましたので、あわせて公告いたします。

以 上

株主名簿管理人：三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所：〒100-8233

東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号

お問い合わせ先：[電話番号] 0120-782-031（土・日・祝祭日を除く 9：00～17：00）